

新たな県政ビジョン「素案」からの主な変更点（概要）

1 第4回定例会における意見を踏まえた変更

（1）意見：発達障害児について、しっかりと記載していただきたい。

対応：第5章 I-3-①「障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり」に、「発達障害などの障害児について、ライフステージに応じた切れ目のない地域支援体制の充実を図る」ことを加えた。（P37）

（2）意見：「方言の継承を図ります。」だけでは、表現が弱いのではないか。

対応：第5章 II-3-②「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」の方言の継承について、「地域の高齢者などを活用した方言の継承を図ります。」を「関係団体や地域の高齢者などと連携しながら、貴重な地域文化である方言の継承を図ります。」に改めた。（P50）

（3）意見：現状・課題に「全国障害者スポーツ大会」についても記載し、県民への理解を深めていただきたい。

対応：第5章 II-4「『する・みる・ささえる』スポーツの振興」の現状・課題に、「全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」に向けて、障害者スポーツの普及拡大を図っていく必要がある」ことなどを加えた。（P52）

（4）意見：県内の重要施設への国際的なテロ行為等に対する現状認識が必要ではないか。

対応：第5章 VI-1「強靱な県土づくりと危機管理体制の強化」の現状・課題に、「国際テロ等の情勢は厳しさを増しており、重要施設等に対する不法事案の発生が懸念される」ことを加えた。（P84）

（5）意見：県として防災力の向上や市町村に対する指導を強めていくことについての視点がない。

対応：第5章 VI-1-①「自助・公助・共助による地域防災力の強化」に「地域の消防力の充実・強化を図る」ことを加えた。（P85）

2 パブリックコメントを踏まえた主な変更

- ① 実施期間：平成29年12月19日（火）～平成30年1月18日（木）
- ② 提出件数：98件（提出者：13名）

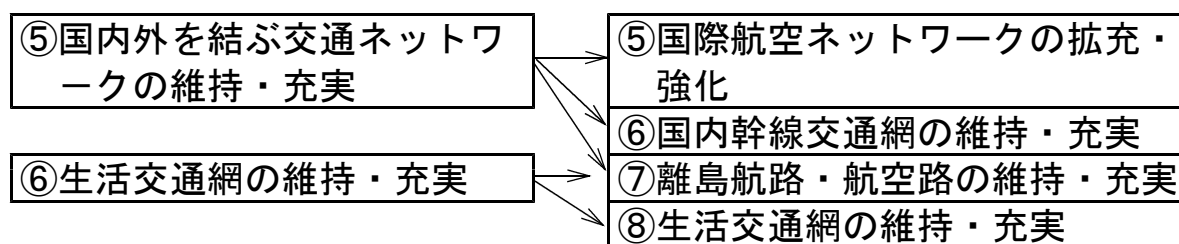
- (1) 意見：第2章「時代の潮流と鹿児島県の現状・課題」, 「7 地域のつながりの変化」の中で「地域全体で、子どもや高齢者、障害者等を支える仕組みづくりが求められている。」などの記載はできないか。
対応：「持続可能な地域社会を形成するためには、子育て支援や高齢者支援などの身近な生活課題を地域で解決する取組も必要となっている」ことを加えた。(P15)
- (2) 意見：クルーズ船で寄港した観光客などの回遊性向上なども考えるべきではないか。
対応：第5章Ⅹ-2-①「魅力ある癒やしの観光地の形成」に「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進する」ことを加えた。(P117)

3 その他の主な変更

- (1) 第5章Ⅱ-3-①「文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実」
 - ・「県民が身近なところで主体的に文化芸術の創造活動に取り組めるよう、活動成果を発表する場の提供や文化芸術活動に対する支援を図る」ことを加えた。(P49)
- (2) 第5章Ⅵ-1-④「原子力防災対策の充実・強化」
 - ・「安定ヨウ素剤について、UPZ圏内の居住者のうち、一定の要件に該当し、事前配布を希望する住民への配布も行う」ことを加えた。
(P87)
- (3) 第5章Ⅵ-2-④「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」
 - ・「子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりをするため、フィルタリングの普及促進、児童に対する情報モラル教育や保護者に対する啓発活動を推進する」ことを加えた。(P91)

(4) 第5章 VII-2 「人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成」

・ 小項目を整理した。 (P99)



(5) 第6章 ビジョン実現のために

・「5 具体的な施策・事業の推進」に、「このビジョンを踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCAサイクルを実施することなどにより、適切な管理等を行う」ことを加えた。(P155)